

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 推定一日 摂取量 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) 推定一日 摂取量 EDI	妊婦 TMDI	妊婦 推定一日 摂取量 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) 推定一日 摂取量 EDI
びわ	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.5	0.06	0.3	0.0	0.1	0.0	2.0	0.2	0.4	0.0
ネクタリン	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
アンズ (アブリコットを含む)	3	● 3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
スモモ (プルーンを含む)	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.7	0.1	0.1
うめ	3	0.06	3.3	0.1	4.8	0.1	4.2	0.1	0.9	0.0
おうとう (チェリーを含む)	5	1.49	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
いちご	2	0.31	0.6	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.8	0.1
ラズベリー	0.35	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.35	● 0.35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.2	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クランベリー	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	0.35	● 0.35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	2	0.74	11.6	4.3	7.6	2.8	3.2	1.2	8.8	3.3
かき	1	0.24	31.4	7.6	49.6	12.0	21.5	5.2	8.0	1.9
バナナ	0.7	0.24	8.8	3.0	12.4	4.2	6.1	2.0	7.9	2.7
グアバ	0.2	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴ	0.2	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2	0.32	7.8	1.2	3.4	0.5	2.8	0.4	11.8	1.9
綿実	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.02	0.02	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
ペカン	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	15	5.56	45.0	16.7	64.5	23.9	52.5	19.5	21.0	7.8
コーヒー豆	0.05	0.02	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
ホップ	0.1	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	5	0.99	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
その他のハーブ	5	● 5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
陸棲哺乳類の肉類	0.01	● 0.01	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3	0.3
陸棲哺乳類の乳類	0.01	● 0.01	1.4	1.4	1.5	1.5	1.8	1.8	2.0	2.0
計			740.3	273.3	816.3	304.0	624.9	220.6	393.2	138.8
ADI比 (%)			77.2	28.5	83.7	31.2	62.4	22.0	138.3	48.8

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。なお、グループで基準値が設定されている作物については、根拠となった作物以外についてはTMDI試算を行った。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成12年 8月15日 初回農薬登録
- 平成16年 7月20日 農薬登録申請（れんこん、大豆、稲等に係る適用拡大申請）
- 平成16年 8月 3日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成16年 8月 5日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成16年 8月18日 第15回農薬専門調査会
- 平成17年 4月13日 第28回農薬専門調査会
- 平成17年11月29日 残留基準告示
- 平成17年12月21日 農薬登録申請（だいこん、かんきつ、ミニトマト等に係る適用拡大申請）
- 平成18年 7月18日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成18年 7月20日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成18年10月 4日 第5回農薬専門調査会総合評価第一部会
- 平成19年 7月 9日 農薬登録申請（ほうれんそう、わけぎ、こんにゃく等）
- 平成19年 9月 5日 第15回農薬専門調査会総合評価第一部会
- 平成20年 2月15日 第35回農薬専門調査会幹事会
- 平成20年 2月28日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
- 平成20年 4月 3日 食品安全委員会（報告）
- 平成20年 4月 3日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成20年 9月18日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
- 平成20年10月24日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
- 平成20年12月 9日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

チアマトキサム

食品名	残留基準値
	DDM
米	0.3
小麦	0.02
大麦	0.3
とうもろこし	0.02
その他の穀類(注1)	0.02
大豆	0.02
小豆類(注2)	0.05
えんどう	0.02
そらまめ	0.02
その他の豆類(注3)	0.02
ばれいしよ	0.3
さといも類	0.3
かんしよ	0.03
こんにやくいも	0.1
てんさい	0.02
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	3
かぶ類の根	0.02
西洋わさび	0.02
クレソン	3
はくさい	2
キャベツ	2
芽キャベツ	2
ケール	3
こまつな	5
きょうな	3
チンゲンサイ	5
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜(注4)	5
ごぼう	0.02
サルシフィー	0.02
アーティチョーク	0.45
チコリ	3
エンダイブ	3
しゅんぎく	3
レタス	3
その他のきく科野菜(注5)	3
ねぎ	2
にら	2
アスパラガス	0.02
わけぎ	10
にんじん	0.02
パースニップ	0.02
パセリ	3
セロリ	0.7
その他のせり科野菜(注6)	3
トマト	2
ピーマン	1
なす	0.5
その他のなす科野菜(注7)	2
きゅうり	0.5
かぼちや	0.2
しろり	0.2
すいか	0.2
メロン類果実	0.3
まくわり	0.2
その他のうり科野菜(注8)	0.5
ほうれんそう	10
オクラ	0.7
未成熟えんどう	0.02
未成熟いんげん	0.3
えだまめ	0.3
その他の野菜(注9)	3

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

(注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らつかせい及びスパイス以外のものをいう。

(注4)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注5)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注6)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注7)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注8)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のものをいう。

(注9)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

チアメキサム(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
みかん	0.3
なつみかんの果実全体	1
レモン	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	1
グレープフルーツ	1
ライム	1
その他のかんきつ類果実(注10)	1
りんご	0.3
日本なし	1
西洋なし	1
マルメロ	0.2
びわ	0.2
もも	0.5
ネクタリン	0.5
あんず(アプリコットを含む)	3
すもも(プルーンを含む)	0.5
うめ	3
おうとう(チェリーを含む)	5
いちご	2
ラズベリー	0.35
ブラックベリー	0.35
ブルーベリー	0.2
クランベリー	0.02
ハuckleベリー	0.2
その他のベリー類果実(注11)	0.35
ぶどう	2
かき	1
バナナ	0.7
グアバ	0.2
マンゴー	0.2
その他の果実(注12)	2
綿実	0.1
なたね	0.02
ペカン	0.02
茶	15
コーヒー豆	0.05
ホップ	0.1
その他のスパイス(注13)	5
その他のハーブ(注14)	5
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注15)の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01

(注10)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注11)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハuckleベリー以外のものをいう。

(注12)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パイナップル、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注13)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注14)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレンソ、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注15)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。